

# 西宮文化協会

## 会報

令和七年四月

通巻六八五号

(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
十二月行事	同右	同右	同右	同右	同右	西宮市制施行 西宮市制百周年にちなんで (堀内冷・編集事務局)	五月行事文化講演会 西宮市制百周年にちなんで
							五月行事文化講演会
							西宮市制百周年にちなんで
							西宮市制施行
							西宮市制百周年にちなんで
							(堀内冷・編集事務局)
							五月行事文化講演会
							西宮市制百周年にちなんで

### 五月行事文化講演会

#### 西宮の国登録有形文化財

—西宮神社本殿ほかの登録を受けて—

一、日時 五月二十九日(木) 十三時三十分～十五時

一、会場 西宮神社会館

一、演題 「西宮の国登録有形文化財

—西宮神社本殿ほかの登録を受けて—」

一、講師 西宮市立郷土資料館学芸員

東原直明 氏

一、定員 五十名

一、参加費 会員…無料、一般…五百円(予定)

一、申込み 西宮文化協会事務局(西宮神社内)

電話 0798・33・0321

#### ●講師紹介

一九六八年生まれ、須磨東高校卒業、関西大学文学部及び同大学院文学研究科博士課程前期課程修了。

泉佐野市立歴史館いずみさの及び同市文化財学芸員を経て、平成三十年から西宮市文化財課・西宮市立郷土資料館学芸員。専門は民俗・歴史。

#### ●講演内容

令和七年三月十三日付で、西宮神社の本殿・拝殿・手水舎など六棟が国登録有形文化財となりました。西宮市内では、これまでに武庫川女子大学甲子園会館、関西学院大学時計台、西宮神社嘉永橋・瑞寶橋など市民の皆様が親しまれている十六件の建造物が国登録有形文化財になっており、あわせて二十二件となりました。

今回登録された文化財をはじめ市内の登録有形文化財の見どころや、登録有形文化財の制度と国重要文化財などの指定文化財との違いなどについてご紹介します。



西宮神社本殿

●四月行事 ①十三時～ 令和七年度定例総会

②十四時三十分～ 記念講演会

「市制百周年と全国の西宮」

・共に四月三十日（水）開催、参加募集中です（総会は会員のみ）。開始時刻にご注意下さい。

予 告

六月行事 文化講演会

日時…六月十六日（月）十三時半～

場所…西宮神社会館

講師…元西宮市立郷土資料館学芸員 西尾嘉美氏

演題…「西宮の歳時記 拾遺」

\*詳細は次号にてご案内致します。



HAKUSHIKA  
JAPAN 1662

辰馬本家酒造株式会社

西宮文化協会 会報 第六八五号

発行日 令和七年 四月 一日

発行者 西宮文化協会 会長 吉井良昭

〒六六二-〇九七四 西宮市社家町一の十七 西宮神社内

電話 0798・333・0321

FAX 0798・333・5355

E-mail: koho@nishinomiya-ebisu.com

印刷所

株式会社 旭プリント